

2011年6月14日

# 第1回 野洲市地域医療における 中核的医療機関のあり方検討委員会

野洲市  
政策調整部企画調整課  
(587-6039)

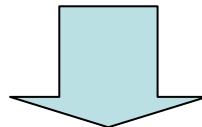
# **検討委員会設置までの 経緯と課題整理**

# 経緯

●4月11日(月)



市が土地建物と高額医療機器を調達し、野洲病院に貸付



特化した診療体制による地域密着型の病院の実現

補助金に頼らない自立した経営を実現

## ●注目すべきポイント

野洲病院は**民間病院**であるということ

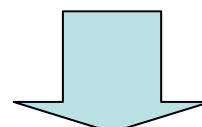
**市が土地建物と高額医療機器を調達**するということ

本来ならば

民間病院として自ら資金調達をして施設整備を実施



困難



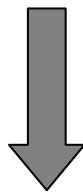
民間病院として経営を継続することの限界

<病院が閉鎖されることを心配>

## ●検討委員会の設置

病院の必要性の検討  
(市が新病院を整備すべきかどうか)

必要



不必要

- ・どんな診療科目が必要か
- ・財源の見通しは
- ・財政負担と市民受益の評価
- ・運営形態はどうするか

- ・野洲病院がなくなった場合を想定した後医療をどのように考えるか

# 課題整理

## ●市が大きく関係する4つの課題

### ①9億円の貸付金(S60～S62)

⇒ 当初の計画どおり償還されず、8回の延長  
現在も償還中（未償還元金約6億7千万円）

### ②病院敷地として使用されている市有地

⇒ 当該市有地には、抵当権・根抵当権が設定  
(過去に病院から根抵当権が設定された状態で寄付を受けた)  
(寄付を受けた後、抵当権設定について許可した)

### ③野洲病院の民間金融機関借入金に対する損失補償

⇒ 違法かどうか、判例が分かれている  
補償している未償還元金は約9億円（～H31年度）

### ④施設整備に対する元利償還金の全額補助

⇒ 病院経営に対する市への依存度が大きい

# 背景

## ●昭和60年



### 当時の野洲町の判断

野洲病院が地域の中核的な役割を担う公立病院に準じた病院として位置づけられていた

市民から強い要望のあった身近で良質な総合的医療確保の観点

# 結果

町は9億円を病院へ貸付(S60～S62)

病院は敷地(4005m<sup>2</sup>)の一部を町へ寄付<保証物件>

## ●平成10年

野洲病院  
第3期増築工事

野洲病院が自ら資金調達することは困難

## 結果

野洲病院の民間金融機関からの借入金(21億円)  
に対し、町が損失を補償

借入金(上記のうち18億円)に対する元利償還相当額の全額を補助

# 財政支援の結果

## ●成果

公立病院のない野洲市で市民病院的な役割を果たしてきた

## ●課題

補助金に依存しない自立的な経営が実現できなかった

また、施設(東館)の耐震対策や計画的な医療設備が未更新

- ・9億円の貸付金のうち、約6億7千万円が未償還
- ・損失補償の対象となっている借入金の未償還元金が約9億円（平成31年まで補償）
- ・病院施設整備の元利償還金額にかかる補助合計額は約13億円（平成10年～22年分まで）

## ●市が反省すべき点

### ① 財政支援のあり方

町立病院を持つより効率的であるという判断

### ② 監督責任

過去に市も病院理事として経営に関与  
資金援助は実施したが、監視機能が働いていない

### ③ コンプライアンスの問題

土地寄付に係る手続き、抵当権設定に係る手続き

最も反省すべき点

透明性が不十分

# 今後の検討に向けて

- ① 市民の医療サービスの確保
- ② 財政規律の維持（受益と市民負担）
- ③ 透明性の確保

## ○公開できる情報は全て公開

市の広報やH P以外にも、議会や報道機関主催の定例会見などの場面を通じて、できるかぎり市民と課題を共有

## ○市民参画の推進

公開による委員会での検討や市民懇談会の開催（予定）などにより、市民と協働で病院問題を解決

# 検討の進め方

# 検討委員会

## ●委員構成

- ・医療の専門的な立場や医師派遣大学の立場として
- ・利用する市民の立場として  
(学区自治連合会、老人会、PTAの代表)
- ・市内で医療連携する立場として
- ・県や市行政の立場として

## ●オブザーバー

- ・野洲病院関係者(当事者)

## ●検討スケジュール

- ・第1回 検討委員会 課題整理など 【6月14日(火)】
- ・第2回 検討委員会 病院の必要性 【7月15日(金)】 <予定>
- ・第3回 検討委員会 病院の必要性 【8月19日(金)】 <予定>
- ・市民懇談会 (市主催) 意見交換 【9月上旬】
- ・第4回 検討委員会 検討のまとめ 【9月中旬】
- ・第5回 検討委員会 検討の進捗によって調整

9月か10月に提言

# 考えられる選択肢

## ●新病院を整備しない場合

- ・野洲病院を現状で運営 ⇒ **閉鎖されることも想定**

施設の耐震化が未解決  
医療設備の未更新  
医師等のモチベーションの低下(医師離れ)

市民の医療サービスが低下  
病院スタッフの雇用の問題  
損失補償の支払い義務  
市の貸付金の回収が不能

市の将来の財政負担は軽減できる

## ●新病院の整備が必要とされる場合

- ① 民間病院を支援して病院整備
- ② 市が公立病院として整備

## ● 新病院の整備について

### ① 民間病院を支援して病院整備

○現在の野洲病院を支援する形で施設を整備

⇒ 野洲病院が自前で資金調達できないため、**実現できない**

○新たに他の民間病院を誘致して医療サービスを確保

- ・野洲病院を維持したまま誘致

⇒ 湖南医療圏の病床数に制限があるため、**困難**

- ・野洲病院の閉鎖を前提とした場合

⇒ 現法人の破綻処理にかかる市の財政負担と病院スタッフの雇用問題が生じる

⇒ 市が示す条件次第で誘致できる可能性はあるが、どのような医療法人が応じてくれるかは不明

**仮に誘致できたとしても…**

⇒ 市民ニーズに合った医療サービスとなるかは不透明

## ② 市が公立病院として整備

○市民ニーズを考慮した医療サービスが受けられる  
⇒ 相当の財政負担を覚悟

◆病院の運営形態をどうするか◆

市が直接運営

民間に運営委託

- ・一般的に財政負担が大きい
- ・現時点では、市に病院経営のノウハウがない

- ・管理者は公募が原則
- ・非公募による現法人への委託は課題がある